

集团的自衛権行使容認について慎重審議を求める意見書

日本を取り巻く安全保障環境が変化する中、安倍首相の私的諮問機関「安保法制懇」が報告書を政府に提出し、与党内で本格的な議論が始まった。

これを受けて安倍首相は、限定的に集团的自衛権の行使を容認することを視野に検討を進めていく方針を示した。

しかし、これまで内閣法制局による政府見解は、集团的自衛権は保持していても、行使を認めないという憲法解釈に立ってこれを維持してきた。集团的自衛権を限定的とはいえ、従来の立場を変えるのであれば、これまでの政府見解との論理的整合性や国民の理解が必要であり、同盟国や近隣諸国をはじめ国際社会への影響も含め、深く慎重な議論が必要である。

よって憲法解釈変更による集团的自衛権行使容認については、国民の理解が得られるよう慎重な審議を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成26年6月27日

嘉麻市議会

意見書提出先

内閣総理大臣

衆議院議長

参議院議長